

船舶事故調査報告書

令和2年9月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和元年11月30日 09時00分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山市田倉 <sup>たくら</sup> 埼西南西方沖 田倉埼灯台から真方位246° 560m付近 (概位 北緯34° 15.8′ 東経135° 03.4′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>きょううい</sup> 教英丸は、航行中、転覆した。
事故調査の経過	令和元年12月3日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 教英丸、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	281-44404大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、田倉埼沖の漁場で釣りをしていたところ、風が強くなってきたので、帰航の途につき、東進中、船長が、左舷方から大きな波が来たのを認め、船尾方から波を受けるようにすれば安全と思い、船外機のチラーハンドルを右舵一杯に取ったところ、右舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>本船は、船長及び同乗者3人が、海に投げ出されたものの、巡視船及び付近を航行中の船に救助され、巡視船によってえい航された。</p> <p>船長は、本事故時まで、荒天時の操船経験がなかった。</p> <p>船長及び同乗者3人は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、田倉埼沖において、北東風が強くなったので、帰航の途につき、北東からの風波を受け東進中、左舷方から大きな波を認めた際、船長が船尾方から波を受ければ安全であると思い、船外機のチラーハンドルを右舵一杯に取ったことから、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、北東からの風波を受け東進中、左舷方から大きな波を認めた際、船長が船外機のチラーハンドルを右舵一杯に取ったため、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操船者は、船外機における舵と横傾斜についての関係を理解すること。</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 気象及び海象情報を入手し、天候が悪化する前に帰航すること。</li><li>・ 荒天時には、風浪を左舷船首方及び右舷船首方から受けるように舵を取ること。</li><li>・ 天候が悪化して危険を感じた際、無理をして航行を継続せず、舵効きを失わない程度に前進力を使い、風浪を船首方に受けてその場に留まること。</li></ul> |
|--|---|